



発行 新潟県

第 34 号

平成24年5月1日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 655 指定代理納付者の指定（地域政策課）
- 656 救急病院等の指定（医務薬事課）
- 657 特定計量器定期検査の実施（計量検定所）
- 658 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 659 土地改良事業の工事完了届（農地建設課）
- 660 土地改良事業の工事完了届（農村環境課）
- 661 土地改良事業の工事完了届（農村環境課）
- 662 平成24年度地籍調査事業計画の策定（農村環境課）
- 663 公共測量の終了通知（監理課）
- 664 道路の区域変更（道路管理課）
- 665 道路の供用開始（道路管理課）
- 666 土砂災害警戒区域の指定（砂防課）
- 667 土砂災害特別警戒区域の指定（砂防課）

選挙管理委員会告示

- 16 新潟県議会議員一般選挙における選挙運動に関する収支報告書の訂正報告（選挙管理委員会）

告 示

◎新潟県告示第655号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2第6項に規定する指定代理納付者を指定した。
平成24年5月1日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 指定代理納付者の住所及び名称
東京都港区赤坂九丁目7番1号
ヤフー株式会社
- 2 指定代理納付者に納付させる歳入
インターネットを利用して納付する「ふるさと新潟応援寄付金」にかかる寄付金歳入
- 3 指定期間
平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

◎新潟県告示第656号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。
平成24年5月1日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 名 称 下越病院
- 2 所 在 地 新潟市秋葉区東金沢1459番地1
- 3 有効期間 平成24年5月1日から
平成27年4月30日まで

◎新潟県告示第657号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、聖籠町の特定計量器定期検査を次のとおり実施する。

平成24年5月1日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 検査の対象となる特定計量器

計量法施行令（平成5年政令第329号）第10条第1項第1号に規定する特定計量器

2 定期検査を行う期日、場所及び区域

検査期日		検査場所	検査区域
6月15日（金）	午前10時から正午まで	聖籠町防災倉庫	聖籠町全域
6月18日（月）	午後1時から3時30分まで		
6月19日から平成25年3月15日まで。ただし、土・日曜日及び祝日並びに12月31日、1月2日、1月3日を除く。	午前9時30分から正午まで	新潟県計量検定所	上記の未受検者
	午後1時から3時30分まで	特定計量器の所在の場所	特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項に規定する特定計量器

3 実施機関

新潟県指定定期検査機関 一般社団法人新潟県計量協会

◎新潟県告示第658号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、小千谷市の川井土地改良区の定款の変更を平成24年4月20日認可した。

平成24年5月1日

新潟県長岡地域振興局長

◎新潟県告示第659号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成24年5月1日

新潟県柏崎地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	完了年月日
柏崎市 柏崎土地改良区	滝谷城割	農業用排水施設整備（県単農業農村整備「かんがい排水」）事業	平成24年3月26日

◎新潟県告示第660号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成24年5月1日

新潟県南魚沼地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	完了年月日
南魚沼市 南魚沼土地改良区	木六上	農業用排水施設整備（基盤整備促進）事業	平成23年12月26日

◎新潟県告示第661号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事が完了

した旨の届出があった。

平成24年5月1日

新潟県柏崎地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	完了年月日
柏崎市 柏崎土地改良区	西側用水路	農業用排水施設整備 (基盤整備促進)事業	平成24年3月26 日

◎新潟県告示第662号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条の3第2項の規定により、平成24年度地籍調査事業計画を次のとおり定めた。

平成24年5月1日

新潟県知事 泉田 裕彦

調査を行う者の名称	調査区域	調査期間
新潟市	新潟市の第06-14計画区・第06-15計画区・第02-22-1計画区・第05-16計画区・第03-19-3計画区・第03-20-2計画区・第09-19計画区・第14-11-1計画区・第09-11-1計画区及び第14-12-1計画区	平成24年5月1日から平成25年3月31日まで
長岡市	長岡市の川口北計画区	〃
新発田市	新発田市の第2計画区	〃
小千谷市	小千谷市の第24計画区及び第25計画区	〃
十日町市	十日町市の市街第1計画区・市街第2計画区・市街第3計画区・市街第4計画区及び市街第5計画区	〃
見附市	見附市の第1計画区及び第2計画区	〃
村上市	村上市の第34計画区(山北)・第35計画区(山北)・第36計画区(山北)・第32-2計画区(山北)・第26計画区(朝日)・第28計画区(朝日)・第28-3計画区(朝日)・第26計画区(神林)・第27計画区(神林)・第29計画区(神林)及び第30計画区(神林)	〃
燕市	燕市の第35計画区・第36計画区及び第37計画区	〃
糸魚川市	糸魚川市の第17計画区・第18計画区及び第20計画区	〃
阿賀野市	阿賀野市の第32計画区・第33計画区・第34計画区及び第35計画区	〃

佐渡市	佐渡市の第47計画区・第48計画区及び第64計画区	〃
魚沼市	魚沼市の第7計画区・第8計画区・第41-2計画区・第S8計画区・第S9計画区・第S14計画区・第S16計画区及び第S17計画区	〃
南魚沼市	南魚沼市の第4計画区・第5計画区・第6計画区・第7計画区及び南魚沼市計画区	〃
胎内市	胎内市の第41計画区及び第42計画区	〃
弥彦村	弥彦村の第32計画区・第33計画区及び第34計画区	〃
阿賀町	阿賀町の第1計画区	〃
湯沢町	湯沢町の第063計画区・第101計画区・第102-1計画区及び第102-2計画区	〃
刈羽村	刈羽村の第07-1計画区・第07-2計画区・第08計画区及び第09計画区	〃
関川村	関川村の第12-1計画区・第13-1計画区・及び第14-1計画区	〃
粟島浦村	粟島浦村の第6-3計画区	〃

◎新潟県告示第663号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する第14条第2項の規定により、村上市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成24年5月1日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 公共測量（平成23年度村上市道路台帳（村上地区）補正業務委託都市計画図作成）
- 2 作業期間 平成23年11月1日から平成24年3月26日まで
- 3 作業地域 村上市中心部

◎新潟県告示第664号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年5月1日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 佐渡一周線
- 3 道路の区域

区	間	新旧の別	敷地の幅員	延長
---	---	------	-------	----

佐渡市水津字石畑 126 番 1 から	新	6.8～60.0メートル	125.4メートル
同市水津字石畑656番 1 まで	旧	6.8～8.6メートル	124.3メートル

◎新潟県告示第665号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年5月1日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 佐渡一周線
- 2 供用開始の区間
佐渡市水津字石畑126番 1 から同市水津字石畑656番 1 まで
- 3 供用開始の期日 平成24年5月1日

◎新潟県告示第666号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成24年5月1日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
御山町（北）地区	長岡市御山町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
御山町（南）地区	長岡市御山町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
御山町(1)地区	長岡市御山町	次の図のとおり	土石流
御山町(2)地区	長岡市御山町	次の図のとおり	土石流
成願寺地区	長岡市成願寺町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
成願寺(2)地区	長岡市成願寺町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
水原場地区	長岡市成願寺町	次の図のとおり	土石流
水頭沢川地区	長岡市成願寺町	次の図のとおり	土石流
森立川地区	長岡市成願寺町	次の図のとおり	土石流
猿橋川(2)地区	長岡市成願寺町	次の図のとおり	土石流
猿橋川(3)地区	長岡市成願寺町	次の図のとおり	土石流
猿橋川(4)地区	長岡市成願寺町	次の図のとおり	土石流
猿橋川(5)地区	長岡市成願寺町	次の図のとおり	土石流

成願寺地区	長岡市成願寺町	次の図のとおり	土石流
悠久町(2)地区	長岡市悠久町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
前山地区	長岡市悠久町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
石川地区	長岡市悠久町	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第667号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成24年5月1日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
御山町(北)地区	長岡市御山町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
御山町(南)地区	長岡市御山町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
成願寺地区	長岡市成願寺町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
成願寺(2)地区	長岡市成願寺町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
水原場地区	長岡市成願寺町	次の図のとおり	土石流
森立川地区	長岡市成願寺町	次の図のとおり	土石流
猿橋川(5)地区	長岡市成願寺町	次の図のとおり	土石流
成願寺地区	長岡市成願寺町	次の図のとおり	土石流
前山地区	長岡市悠久町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
石川地区	長岡市悠久町	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局に備え置いて縦覧に供する。)

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第16号

平成23年4月10日執行の新潟県議会議員一般選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条の規定により提出された候補者の選挙運動に関する収支報告書について、訂正の報告があったので、平成23年12月28日付け新潟県選挙管理委員会告示第72号の一部を次のとおり改める。

平成24年5月1日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明

訂正報告年月日 平成24年4月20日

候補者氏名 佐藤 浩雄

(報告書受理年月日平成23年4月22日第1回報告分) 中

項目	訂正後	訂正前
3 報告書の要旨 収入 主たる寄附 (氏名団体名)	佐藤浩雄後援会	浩友会